

# 議会だより

第142号

発行・中井町議会 編集・議会だより編集委員会 住所 〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56 電話 0465-81-3905 FAX 0465-81-1443



寒さに耐えたおいしそうなネギ（砂口）

## おもな内容

条例・補正予算等・

第2回臨時会 ..... 2P

行政報告・一般質問（8議員）..... 3P

国への要望 ..... 9P

県への要望 ..... 10P

決議・審議結果 ..... 11P

議会のうごき・町民の声 ..... 12P

## 12月定例会 第2回臨時会（11月）

Regular meeting in December  
Temporary meeting

# 十二月定例会

平成十九年第四回中井町議会定例会を十二月五日に開会して、会期を七日間とし、陳情一件を委員会付託し、行政報告を受け、条例制定、条例改正、定款の改正、一般会計他三会計の補正予算、意見書三件、決議一件を原案のとおり可決した。  
一般質問は八名の議員が十二項目にわたって行った。

## 条例等

### ◎中井町課設置条例

効果的・効率的に事務事業を処理するため、部制を廃止し、新たな行政組織を定める。

部設置条例を廃止し、関係八条例について所要の改正を行う。

### ◎中井町営住宅条例の一部を改正する条例

入居者の安全と平穩を保つため、暴力団員の入居制限及び関係機関への協力依頼について改正。

### ◎中井町土地開発公社定款の一部改正

総務省が定める土地開発公社経理基準要綱の改正により、運用資産は資産に含まないとされたことや、郵

## 補正予算

政民営化法で郵便貯金廃止に伴い、関係規定の整備のため一部改正。

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

### 一般会計

一般会計の補正予算は八、〇二万三千円の追加で、平成十九年度予算総額は、四十二億五、六四八万五千円とした。

#### 総務費

町議会議員選挙費を三二万八千円減額。

自治会館修繕費補助金に三〇〇万円追加。

#### 民生費

重度障害者医療費に六三

一万三千円追加。

中村保育園に転落防止用防護柵等工事請負費一〇〇万円追加。

井ノ口保育園の工事請負費を三、七〇〇万円減額。

#### 土木費

町道補修工事に三、四五〇万円追加。

#### 消防費

防災無線難聴改善のため修繕料に一二四万二千円追加。

#### 教育費

幼稚園のトイレ改修工事設計委託料に九九万八千円追加。

学校給食センター外部改修工事設計委託料に八四万円追加。

### 国民健康保険特別会計

療養給付費九、五〇〇万円、高額療養費一、五〇〇万円を増額し、介護給付費納付金を八六九万七千円減額。

#### 主な質疑

問 医療費増は見込めなかったのか。

答 退職者の増と、医療の高度化で医療費が伸びてしまった。

問 来年も国保税を上げるのか。

答 来年度のことは時期尚早。議論していかなくてはいけない事態。

### 老人保健特別会計

過年度分負担金等償還金を二、一一四万円増額。

### 下水道事業特別会計

事業再評価業務委託五〇〇万円、路面復旧工事費五〇〇万円を増額し、消費税及び地方消費税三〇〇万円減額、利子償還金五六万六千円減額。

# 第二回臨時会

平成十九年第二回中井町議会臨時会を十一月二十八日に開催し、「中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」と、それに関する五会計の補正予算を原案のとおり可決した。

## 条例改正

### ◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき等に係る扶養手当を月五百円、期末勤勉手当を〇・〇五ヶ月引き上げ、給与を初任給中心に若年層限定で引き上げる。

#### 主な質疑

問 給与改定の影響額は。

答 三六五万二千円の増。

## 補正予算

給与改定及び人事異動等に伴い補正。

## あなた自身で 議場の 雰囲気

次回の定例会は  
3月4日の開会予定です。

だれでも、お気軽にどうぞ！  
役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、  
名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。



# 行政報告

## 総務部

中井誕生100周年を来年度迎えることから、キャッチフレーズとシンボルマークを決定した。来年度の各種事業に向け有効に活用していく。

## 経済建設部

十月十四日、中井中央公園において「美・緑なかいフェスティバル2007」を開催した。

十二月一日・二日に、農村

環境改善センターで「農産物品評会」を開催した。総数三六〇点におよぶ出展があった。

町道整備事業では、境幹線に、街路灯の設置や歩道への転落防止柵の設置などを施工している。

また、生活関連町道では、台田線及び遠藤原幹線の改良工事を発注し、順調に工事執行している。

下水道事業では、葛川雨水幹線整備工事、井ノ口坂本地区の雨水対策工事を進めると共に、宮原地区を中心に整備

を予定している。汚水枝線築造工事は、計画どおり順調に発注している。

上水道事業では、老朽化に伴う雑色取水場電気設備更新工事のほか、下水道枝線工事や町道工事に伴う支障配水管布設替工事を中心に、順次発注している。

また、五所ノ宮導水管布設替工事等は、年内発注を目的に取組んでいる。

## 教育委員会

十一月三日の「中井町読書の日」に、児童・生徒から応募のあった標語・ポスターの優秀作品を表彰した。

ふれあいと交流の里づくり事業は、町道関山線沿線に東屋や句碑が設置できたので、

十月七日に「なかい里山写生会」を開催した。入選作品は、絵葉書等に活用していきたい。

また、十月二十八日には、比奈窪から岩倉一帯で、里山の自然観察会を開催し、沿線の植物観察を行った。

# 一般質問

12月議会

質問者本人が原稿を作成しています。

## 妊婦健康診査費助成の拡大は

成川保美議員



問

妊婦健診を受けない背景には「費用が払えない」という経済格差や「お産は自然現象」という安全への過信が見られる。医師不足が深刻化する中、安心して出産できない環境もある。

そこで、産婦人科医療・緊急医療体制の強化拡充や、妊娠・出産・育児に関する知識を伝えていく生命維持の教育も大切だと思います。少子化対策は、産み、育てる環境整備の支援策が必要であり、子供が生まれることは人口対策にも係わる重要な問題です。産みやす環境整備を整えることは、最優先事業であると私は判断します。尊い子供の命を守るためにも、負担を軽減する妊婦健診費助成（現在二回の助成）の拡大を積極



妊婦健康診査は大切

的にする必要があります。健診助成の拡大、医療体制の強化拡充、教育等について町長のお考えは。

町長

### 助成の回数を増やす

平成二十年度から、公費負担の回数を増やす。五回程度の助成をしながら、今後の状況を見ながら、また対応をする、しないを考

える。妊婦等には妊娠・健康・栄養・育児等に関することの母親・父親教室への参加や健康診査の受診勧奨のさらなる広報、啓発に力を入れていきたい。深刻化する産科医師の減少については、医師会や大学への働きかけ、助産師等の積極的な活用を図る事などを踏まえ県への要望をしていく。

# 水源の森林づくり事業は

成川保美議員

問

中井町では、十九年度から地下水の環境を保全するため、岩倉・境・比奈窪地区の一部区域を水源の森林エリアとして整備する。

安定した地下水水源の確保を図り、維持して後世へ引き継ぐ事は、環境施策の一環として大切な事です。

森林の荒廃は、水源環境保全の影響や国民に被害が広がっている杉の花粉による影響も生じているのではないだろうか。人間にとって生きやすい自然環境保全・再生は全国的にも重要な施策だと思えます。

「地域水源林整備」をする面積三十四ヘクタールに、オオタカが生息している地区も入っている。中井に生息する動植物と私たちがよい関係で共存できる環境整備のあり方や今後の計画についてお尋ねします。

① 調査・研究・実施時期。  
② 賃貸料と協定林方式等。  
③ 水源林パートナー制度の

推進について。

## 町長 年度内調査を完了

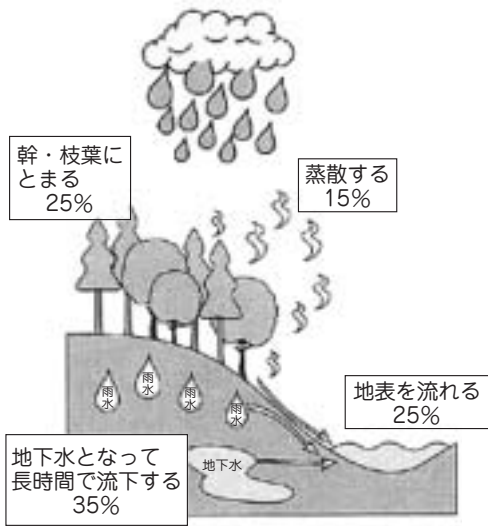
① 地権者を対象にした事業説明会を開催した。

オオタカの営巣地も確認できることから、県緑政課等の関係機関のご指導を受けながら、自然環境に配慮した整備計画を立て、年度

末に調査を完了する予定。

② 本町はクヌギ、コナラが多いことから、水源林整備協定方式を採用、地権者との契約等に伴う賃貸料の単価を各地権者に示している。

③ 中井町独自の水源林パートナー制度の導入は現在考えていない。



水源の森

# 機構改革について

小清水招男議員



問

町は政策目標に基づき効果的・効率的に事務事業を処理する組織を必要とし、第四次行政改革大綱を平成十八年に策定、推進し、機構改革で部長制度廃止を含めた検討をしています。

来年度の町行政組織の見直しについて以下の三点をお尋ねします。

- ① 課長の政策立案能力や、国、県等への対外折衝力について。
- ② 各課間の調整機能は、新たな組織が対応するのか。
- ③ 町の重要な意思決定はどのような体制か。

町長にお伺いいたします。

町長

## 部長制度廃止

町民から見ても責任や権限の所在がわかりやすい組



より良いまちづくりへ

織であることが重要で、かつ最少の職員数での運営が求められています。

来年四月から部制を廃止した新たな行政組織を定める中井町課設置条例について提案させていただきます。

② 部制の廃止に伴い、事務事業の進行管理、事務調整等についてはすべて副町長が行い、現在、部長が行っている専決事項は課長等に付与します。

③ 部制廃止に伴い、特別職とともに町の重要な政策形成を担う職として新たに課長兼務の参事職を考えています。

① 管理職である課長は、政策立案能力、及び対外折衝力は十分な資質を備えていると判断しています。

# 管理棟の設置を 小清水招男議員

問

昨年度、厳島湿生公園の保全及び管理運営に係る協議会が設置され、環境保全活動が計画的に推進されています。次に大切なことは、環境教育資源としてのさらなる充実です。

幸いなことに、町の自然観察指導員養成講座から指導員が輩出し、活動体制が整いました。さらに、今年度から厳島のボランティアの会が活動を開始しました。こうした動きを加速するためにボランティア活動への支援は欠かせません。

まず現場で要望のある植物の名札をつくる工作室、観察資料などを整理する作業所、外来植物の除去などに使用する道具類の保管など、複合的に利用する簡便な管理棟が必要です。整備するお考えは。

町長

## 整備を検討

本年度はボランティア組織を一般公募し、新たな住民参加による環境と共生した協働の取り組みの輪が広がっています。

県は「花と水の交流圏づくり事業」について四年間の事業延伸を位置づけた。町は本年度から歴史、文

化資源、さらには周辺の自然景観などの地域資源を生かした新たな回遊性を高める事業として、計画しています。

複合的に利用する簡便な管理棟の整備については、その必要性も十分認識しておりますので、本年度から進める事業延伸の期間の中で、規模等を含め整備を検討したい。



活動の拠点を

# 医療制度の充実を 小沢長男議員

問



町は、病気などに対して抵抗力の弱い小児を抱える世帯にとって、お金の心配なく病院に行けるようにと、小学六年生まで医療費の無料化を進めてきました。

ところが、県は現在三歳までの医療費の助成を、六歳までに引き上げ所得制限を緩和しましたが、小児（四歳以上、ひとり親家庭・重度障害者の医療費助成制度に、通院一回二〇〇円、入院一日一〇〇円の負担導入を決めました。

小児医療の無料化を堅持するため、ひとり親家庭・重度障害者医療費助成制度も含め、負担導入分を町が負担して町民に負担転嫁をしないこと。また、六十五歳以上の方が新たに障害者になった場合、県は医療費

助成制度から外すとしているが、今の制度を守ることが求められている。

ひとり親家庭医療費についても一部負担金の無料化を考えている。

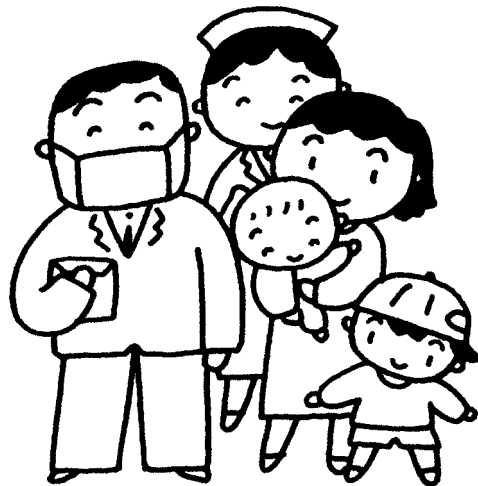
町長

## 無料化を検討中

小児医療費、重度障害者医療費の助成については、来年度予算編成に向け、子育て世代への負担軽減及び重度障害者の負担緩和を考慮し、助成対象者の所得制限は設けず、一部負担金の無料化を考えている。

民生部長

町が今後、この六十五歳以上の障害者の方を、重度障害者医療費助成制度の中に取り入れていくことについて、担当課としては従前と同じにしていきたい。予算編成の中で検討させていただきます。





# 保育料の引き下げを 小沢長男議員

## 問

保育料の引き下げによる子育て支援が必要と考える。

町の保育料徴収基準額で見ると、町民税非課税世帯の町基準額、三歳児四千円で、国基準額六千円に対し二千円の減額です。

所得税四十五万九千円以上は、三歳児の町基準額三万五千円、三万五千円で国基準三歳以上児七万七千円より四万六千円、四万二千円は減額しています。

所得の少ない階層が国の基準より三千円、一万円の負担軽減で、所得の多い階層が三万円、五万円近くの負担軽減になっています。

所得が多くても、月々の負担額が三、六万円になると大変です。所得の少ない階層はさらに大変な負担です。全体の保育料金を引き下げる中で、低所得層に大幅な負担軽減を図るべきだと、三月議会で求めました。検討されましたか。

中井町で最高の五万八千

円が、箱根町は三万九千三百円に下げられています。そのような姿勢を求めます。

## 町長

### 引き下げを予定

現在の保育料階層区分のうち、前年度の所得税非課税世帯については、現下の厳しい所得状況にかんがみ、次年度より現行の保育料の

引き下げを予定している。

所得税非課税世帯のうち、現在、母子世帯、在宅障害児(者)のいる世帯については、町民税非課税世帯は保育料が無料となっているが、町民税課税世帯まで減額の範囲を拡大したく検討している。



健やかな成長のために

# 後期高齢者医療制度の撤回を 小沢長男議員

## 問

自公政権の医療改善によって、七十五歳以上の人は別立ての後期高齢者医療制度に加入することになる。

保険料は二年ごとの見直しのため値上げは必至です。今は禁止されているが保険料を滞納すると保険証を取り上げられます。また、七十五歳以上の高齢者の診療報酬を「定額制」として

保険が使える医療に上限をつけることが検討されている。そうになると、手厚い治療を行う病院は赤字になる。高齢者だけをひとつの医療保険に押し込め、死ぬまで保険料を払わせる制度は、世界でも異常です。

高齢者や低所得者を差別し、排除する医療政策は撤回し、誰もが安心してかかる医療制度への改革が必要です。制度の実施を撤回しよう国に求めることを要請し、お考えを伺う。

## 町長

### 撤回を求めない

急速な高齢化に伴い、老人医療を中心に医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度にするため、後期高齢者医療制度が創設された。

資格証明書の発行については、特別の事情があると



認められる場合を除き、被保険者証の返還を求める。資格証明書の交付に当たっては、被保険者の状況把握に十分努める。

平成二十年四月より後期高齢者医療制度に該当する者が安心して保険医療を受けられるよう進めている。

廃止・撤回は求めない。

# 防災対策の見直しと増強を

原 憲三議員



問

町防災会議は災害対策基本法第四十二条に基づき、平成十五年に、町地域防災五ヶ年計画を発表された。その中で消防団員百二十八名で、昼間の団員数は何名か。また、婦人消防団と地域会社員による消防団の結成等のお考えは。

県内地震想定の中でM7.8が予想され、被害状況は、上水道で八十%~百分とされている。

水は一人一日三リットル必要と聞けが、水の確保は十分とは言えない。

また、県内でも防災公園ができつつあるが、町の計画はあるか。

## 町長 防災活動拠点充実

本町では昼間の団員数は

五十三%になっていきます。

婦人消防団と地域会社員による消防団の結成等は、

近年、全国レベルでは結成は増えているが、半数以上の団員が町内勤務している状況等から、現在は考えていません。

飲料水についてですが、ライフラインの一つである、上水道管の耐震管への布設替えの促進を図り、また、地下式非常用飲料水槽を二

基設置し、合わせて百トン

全町民の約三分確保してあります。

平成十年に中井やまゆり園と飲料水供給援助協定の締結をしました。

生活用水はどういう形で災害避難民の所へ配水・給水ができるか検討する。

防災公園は、中央公園に防災活動拠点とし、充実させるため、検討していく。



安全と安心のために

# 平成20年度の重点施策は

杉山祐一議員



問

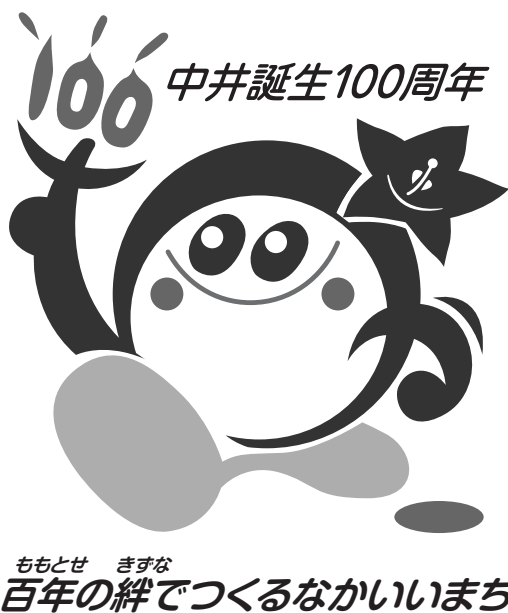
行財政改革の推進と、少子高齢社会への対応が迫られており、また、合併は諸課題を検証し町民が進むべき方向性を示す時期が迫っていると思います。そこで、①二十年度の重点施策は、②実施計画におけるローリング結果の内容は、③行政改革大綱の進捗は、④インター周辺の開発は、⑤生涯学習センター施設等整備の調査検討の結論は、⑥合併に対する今の考えは、⑦部長制廃止により、職員の意欲が低下するのでは、以上について町長の考えは。

また、子育て支援対策の充実化を図るとともに、生活関連道路の整備等、安全で安心な生活基盤の整備に努める。

その他約二十四の事業を重点事業として位置づける。

①中井誕生100周年記念事業を約二千万の予算で実施。

## 町長 100周年事業他



また、子育て支援対策の充実化を図るとともに、生活関連道路の整備等、安全で安心な生活基盤の整備に努める。

- ② 少年高齢化の進展に伴う扶助費や福祉関連特別会計への繰入金等が見込まれるが、総合計画に沿って、費用対効果と財政の見通しを精査検討して、三年間の事業の執行計画を策定した。
- ③ 昨年度末で約六割の事務事業を実施し、今後は行政組織の見直しと共に、効率的な行財政運営に取り組み
- ④ 地権者の協力と秦野市との連携、線引きの見直し等、県との継続的な推進を図る。
- ⑤ 都合七回開催し前進した取り組み方針を検討予定。
- ⑥ 町民の意見を尊重。
- ⑦ 参事を八級として残し、給料面は維持する。



# 地域の診療所と商店の今後は

植木清八議員



## 町長 生活基盤の整備

地域に密着した医療体制は、安心して暮らせるまちづくりに欠かせない。

町内医療機関の先生方には、かかりつけ医、健康診断等に御協力をいただいております。

足柄上医師会の知恵をおかりする。

町民生活の利便性を図る

ために、町内の商店会活性化と、身近な地域で、買い物ができる環境を確保していくことが課題である。

商品券補助、融資事業などを実施しており、にぎわいの場づくりへの支援もしている。

人口増加対策は、都市的土地利用の促進、生活基盤の整備の対策を講じていく必要がある。

# 急傾斜地対策について

森 文嘉議員



## 町長 問

近年、地球温暖化由来の異常気象により、大型台風や記録的な豪雨による土石流や傾斜地崩壊などで、生命財産を失うといった被害が多数発生しております。

安全と安心はイコールではありません。安心して生活するためには行政が常に危機感を持ち、安全なまちづくりを進める責務があると考えます。県内の人家五戸以上の急傾斜地崩壊危険箇所は平成十五年報告で、前回と比べ四七三箇所増加している現状では、五戸未満の危険箇所は各市町村での対応が必要と考えます。

今後の急傾斜地危険箇所に対する対策と、危険箇所危険区域の周知についてのお考えをお尋ねします。



整備済の急傾斜地

## 町長 事業推進に努める

大規模災害から町民の生命・財産を守り、町民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりは最重点課題であります。急傾斜地崩壊防止対策は県単独事業として進めておりますが、五戸未満における事業採択の要件緩和を引き続き国・県へ要望活動を行うと共に、財政

状況を見極めながら、事業推進に努めてまいります。また危険箇所等の周知については、地域住民の避難勧告や指示発令の重要な判断資料でもある事から、県の情報と町のホームページとのリンクも検討してまいります。さらに、防災無線による速やかな情報提供も含め多方面からの検討を行い、避難誘導体制づくりの構築を図ってまいります。

問 人口が減少して高齢化が進む今、町内の診療所が休みなどで、町民が安心して診療が受けられないで困っています。近隣には、足柄上病院、秦野赤十字病院などがありますが、通院、診療に時間がかかります。地域医療は町の責任ですが、どのように考えているか。

町内の小売店の現状は、近隣の大型店に客を奪われ厳しい状況の中、最近、近所のスーパーが閉店した。高齢者などは買い物に不便を感じています。

商店の活性化にどのような検討をしているか。

また、平成十七年の「人口減少時代を迎え諸施策の提言」をどのように検討しているか。



身近に求められる医療



# 東名インター東部の整備は

尾上 孝議員



問

県営井ノ口東地区農道整備事業が平成十年度に採択され、平成十八年度完了予定で第一工区（上井ノ口）より事業が始まった。しかし近隣自治会からの陳情により当初の設計から変更を余儀なくされ、県の財政問題もあり工事が大幅に遅れている。途中、事業再評価の対象となったが、平成二十年度に第一工区が完了予定である。第二工区の遠藤原自治会より、県・町に対して早期着手の陳情書が提出されているが、平成二十一年度に着手するには今年度から手続きが必要だと思えますが町長の考えは。

また町で実施した東農道受益地である諏訪地区地権者へのアンケートによると七十五%の方々が行政主体

で土地の整備・利用を図りたいという結果が出ている。それを踏まえ町では諏訪地区のまちづくり構想を行い、将来事業化の方策ですが、秦野中井インター周辺東の土地利用の見通しは。

## 町長 都市的土地利用を

第二工区の事業においては、地権者の協力を頂きながら、計画通り平成二十一

年度から事業着手に向け、県農地課と協議を進めている。

諏訪地区の土地利用ですが、将来的に二四六バイパスや（仮称）湘南丘陵幹線が計画されており、第五次中井町総合計画でも土地利用を推進する地区として非常に高く位置付けており、秦野市と連携を図り、都市的土地利用を進めたい。



諏訪地域の未来は？

# 国への要望

## 住民基本台帳ネットワークシステムに関する意見書

情報化社会を迎え、電子自治体推進の一環とし、平成15年8月から住民基本台帳ネットワークシステムが稼動し、希望する住民に住民基本台帳カードの交付が開始された。簡素で効率的な行政運営と情報のスピード化、高度情報化に対応した電子自治体の取り組みであり、独自利用領域によるカードの多目的利用も可能となり、住民サービスに大きく貢献できるものと理解していた。

しかしながら、現状のカード利用範囲は住民票写しの広域交付や本人情報の確認等、ごく限られたものである。

住基カードシステムは、この住基ネット上の利用以外に、市町村では独自利用領域を活用した証明書自動交付機、印鑑登録証、図書館サービスなど様々なサービスを可能としているが、活用には機器の設置など多大な経費を必要とし、国の支援なくして多目的利用は不可能である。

住基カードシステムの維持運営に関しても、厳しい財政状況の中、恒常的にかかる経費は行財政に大きな影を落とし、費用対効果を検証するなら住基カードシステムは不要とも思える。

全国的にみても住基カードの発行枚数は91万枚(18年3月末)、多目的利用の自治体は102団体(17年4月1日)とシステムの利用は極端に少なく、大きな課題である。

このような状況下、国においては住民基本台帳ネットワークシステムの維持運営、並びに多目的利用に対し、積極的な財政的支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月11日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	江田五月	殿
内閣総理大臣	福田康夫	殿
総務大臣	増田寛也	殿
財務大臣	額賀福志郎	殿
厚生労働大臣	舛添要一	殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

# 県への要望

## 自主的な市町村合併の推進に関する意見書

神奈川県では平成17年4月1日に施行された「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」により、合併推進審議会が設置され、平成19年10月には「神奈川県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」が策定された。

構想に関して地方分権の推進、少子高齢社会の到来、市町村を取り巻く状況の変化などを考慮するなら、市町村合併を視野に、町の将来構想を根本から見直すことも重要なことである。

しかしながら、策定された構想の「合併に向けた取組みが期待される都市圏域」の概要にあって、中井町は「県西圏域」と「湘南西圏域」に重複している。このことは、行政圏域と生活経済圏域が反する本町を適切に判断したものと言える。

このような状況下、「県西圏域」2市8町にあっては「県西地域合併検討会」を設立、平成22年3月末までに合併の方向性を示すとしている。

県の合併推進審議会においては、「県西圏域」2市8町が合併の機運が高まっているとの判断をされたようだが、重複された中井町住民にあっては、「県西圏域」案のみを課題とすることは認めがたい。

よって、県においては、住民の生活経済の実態を考慮した「湘南西圏域」についても、構想対象市町村の組み合わせとして、総合的な判断資料の提供と支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月11日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

## 医療費助成制度見直し撤回を求める意見書

県は小児・ひとり親及び、重度障害者医療費助成制度の見直しを実施しようとしている。

今まで、子どもたちや重度障害者が医療費の心配がなく、必要な医療を等しく受けられるように、医療費助成制度が実施され、多くの県民の働きかけによって充実されてきた。

小児医療に関して、通院分について現行の3歳未満から、小学校就学前児童まで拡大することは好ましいが、一部負担金の導入は少子化対策として全国的に助成対象が拡大している中、逆行するものとする。

ひとり親医療に関しても、小児医療と同様に考える。

重度障害者医療については、一部負担金導入はもとより、生活実態を把握せずに所得制限を導入し、65歳を過ぎて新たに障害の認定を受けた方に対して、助成制度の対象外にすることは、家計への負担増から医療抑制や治療の中断が懸念されることである。

よって、神奈川県におかれましては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1、県の小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度について、一部負担金導入の方針を撤回すること。
- 2、重度障害者について、所得制限の導入及び65歳以上の新規の方を助成対象外とするという方針を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月11日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会



# 議 会 の 意 思

## 町の将来構想に関する決議

神奈川県では平成17年4月1日に施行された「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」により、合併推進審議会が設置され、平成19年10月には「神奈川県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」が策定された。

構想に関して、地方分権の推進、少子高齢社会の到来、市町村を取り巻く状況の変化などを考慮するなら、市町村合併を視野に、町の将来構想を根本から見直すことも重要なことである。

しかしながら、策定された構想の「合併に向けた取組みが期待される都市圏域」の概要にあって中井町は「県西圏域」と「湘南西圏域」に重複している。このことは、行政圏域と生活経済圏域が反する中井町を適切に判断したものと言える。

県の合併推進審議会においては、「県西圏域」2市8町が合併の機運が高まっているとの判断をされたようだが、重複された中井町住民にあっては、「県西圏域」案のみを課題とすることは承服できるものでない。

このような状況下、行政圏域である「県西圏域」2市8町にあっては「県西地域合併検討会」を設立、平成22年3月末までに合併の方向性を示すとしている。現在、検討会では分科会が設置され、都市像のあり方・現況の分析・行政サービスの例示等が、20年度中期報告に向け協議されている。

町にあっては、広報での合併情報の掲載や、地域懇談会における合併課題、結果報告、さらには隣接する秦野市・二宮町・中井町広域行政推進協議会を設立等々に取組まれている。

しかし、合併を課題とした地域懇談会の意見概要にあっては、単独町制を含め、長期的には合併も選択肢であるが、その場合、生活経済圏域を重視する意見も多かったと受け止めている。

このようなことから、早期に行政圏域での合併可否を判断すると共に、単独町制の可能性や、湘南西圏域合併構想を積極的に調査研究し、地域住民の民意を諮り、住民生活の安定、福祉向上のため、中井町の将来構想に取組むことを強く求める。

以上、決議する。

平成19年12月11日

神奈川県足柄上郡中井町議会

## 議案等審議の結果

19年第2回臨時会				件 名	月 日	審議結果
中井町職員給与に関する条例の一部を改正する条例	11月28日	原案可決 (賛成全員)	平成19年度中井町老人保健特別会計補正予算(第1号)	12月11日	原案可決 (賛成全員)	
平成19年度中井町一般会計補正予算(第2号)	11月28日	原案可決 (賛成全員)	平成19年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	12月11日	原案可決 (賛成全員)	
平成19年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11月28日	原案可決 (賛成全員)	自主的な市町村合併の推進に関する意見書の提出について	12月11日	原案可決 (賛成全員)	
平成19年度中井町介護保険特別会計補正予算(第2号)	11月28日	原案可決 (賛成全員)	町の将来構想に関する決議について	12月11日	原案可決 (賛成全員)	
平成19年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	11月28日	原案可決 (賛成全員)	文教民生常任委員会審査報告(平成19年陳情第3号)	12月11日	採 択	
平成19年度中井町下水道事業会計補正予算(第1号)	11月28日	原案可決 (賛成全員)	医療費助成制度見直し撤回を求める意見書の提出について	12月11日	原案可決 (賛成全員)	
19年第4回定例会				文教民生常任委員会審査報告(所管事項執行状況の調査・研究について)	12月11日	報 告
県の医療費助成制度見直しに関する陳情	12月5日	文教民生常任委員会に付託	住民基本台帳ネットワークシステムに関する意見書の提出について	12月11日	原案可決 (賛成全員)	
行政報告	12月5日		議員派遣の件について	12月11日	承 認	
一般質問	12月5日～6日		議員・委員派遣結果報告について	12月11日	報 告	
中井町課設置条例	12月11日	原案可決 (賛成全員)	議会運営に関する事項	12月11日	議会運営委員会閉会中の継続審査	
中井町営住宅条例の一部を改正する条例	12月11日	原案可決 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 町の交通対策について	12月11日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査	
中井町土地開発公社定款の一部改正について	12月11日	原案可決 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 地域医療対策について (2) 子育て支援センターについて (3) 生徒・児童の安全対策について (4) 後期高齢者医療制度について	12月11日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査	
平成19年度中井町一般会計補正予算(第3号)	12月11日	原案可決 (賛成全員)				
平成19年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12月11日	原案可決 (賛成全員)				

議会のうらさき

十一月

- 1日 上部議長会広報編集委員研修会
- 8日 総務経済常任委員協議会
- 14日 文教民生常任委員会
- 15日 総務経済常任委員会
- 16日 県議長会議員研修会
- 22日 上部議長副議長及び各常任委員長等研修会
- 26日 議会運営委員会
- 28日 臨時会本会議

- 7日 文教民生常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会
- 9日 議会だより編集委員会
- 11日 文教民生常任委員会
- 18日 将来構想調査研究会
- 22日 議会だより編集委員会
- 24日 総務経済常任委員会
- 28日 全員協議会

一月

- 30日 議会だより編集委員会
- 31日 県議長会正副議長、事務局長合同研修会
- 11月15日 総務経済常任委員会
- 12月6日 町民の交際対策について、資料を参考に調査・研究した。
- 1月24日 町の交通対策について調査・研究した。
- 11月14日 文教民生常任委員会
- 12月7日 付託された陳情審査を行い、県の医療費助成制度、住民基本台帳カード及び、後期高齢者医療制度について調査・研究した。
- 1月11日 地域医療対策と、後期高齢者医療制度について調査・研究した。

委員会活動

総務経済常任委員会

町の交通対策について行政から説明を受け、その後調査・研究した。

町の交通対策について、資料を参考に調査・研究した。

町の交通対策について調査・研究した。

町の医療費助成制度、後期高齢者医療制度、住民基本台帳カードについて行政から説明を受け、その後調査・研究した。

付託された陳情審査を行い、県の医療費助成制度、住民基本台帳カード及び、後期高齢者医療制度について調査・研究した。

医療費助成制度見直し撤回を求める意見書と、住民基本台帳ネットワークシステムに関する意見書作成。

十二月定例会に上程した。

地域医療対策と、後期高齢者医療制度について調査・研究した。

町民の声

半田龍夫(北田)

昨年十二月の定例会を初めて傍聴しました。

まず、傍聴席に座り、周りを見ると十一人の傍聴人が皆、リラックスして始まるのを待っていました。

開始五分前、町会議員さんが一人ずつ一礼して入場し、傍聴人にも頭を下げて席に着く。

九時に開始のベルがなり、議長の声が響き厳粛に開会されました。町長の行政報告の後、一般質問が始まりました。

質問内容は、今、町に起きていることが分かると共に、関心を持つこともできました。質問の中で、自然を大切にすること、オオタカが生息していることには、びっくりしました。

町のことを多少は知っているつもりでしたが、まだまだ知らないことが多いのに気がつきました。

当日は友人に誘われて行きましたが、時間がたつのが早く、すごく楽しかったです。これからは仲間も誘って傍聴します。

編集後記

立春も過ぎ、梅の花も馥郁とした季節になってまいりました。長く寒い冬を、小枝にしがみつこうようにして耐え続けてきた蕾が、次々と膨らんで、花開くことの喜びを与えてくれます。

人生の開花も、長く辛い忍耐の末にあるのかも知れませんが、だからこそ耐えぬいた人生の開花を見るとき、惜しみなく称賛を送りたい。

冬の寒さは、もう一息。春はそこまで来ています。

私たちも一月、中井町の将来を考える任意の研究会を立ち上げ、議員全員で取り組むことを確認いたしました。

中井町に、新たな春の訪れを告げる春雷がどろくことを信じて。 (森)

議会だより編集委員会  
委員長 植木 清八  
副委員長 原 憲三  
委員 森 丈嘉  
委員 岸 光男  
委員 小沢 長男  
問い合わせ  
議会事務局  
☎ 八一一三九〇五